



7 スポーツの普及振興

(1) スポーツの普及振興の考え方

施設の特性と職員の専門性を生かした水泳教室の実施や県民の健康・体力づくりの向上を目指した生涯スポーツ活動を推進するとともに、競技団体等とのネットワークを活用し、競技力向上に係る支援を図っていきます。

① 一般財団法人鳥取県水泳連盟との連携

県水連の加盟団体（登録団体122、小体連、中体連、高体連、鳥取県障がい者水泳協会等）に対して、各種スポーツ教室や研修会・講習会への指導者の派遣等をするとともに、各団体の動員力や機関誌等の広報力を有効活用することで、競技力向上と指導者養成の場としての協力、利用者増加への方策など万全な協力体制を構築します。

② 鳥取県及び近隣市町村等との緊密な連携の強化

鳥取県内のスポーツ・健康部局との連携を強化し、施設利用を核とした県民の健康・スポーツ施策についての相乗効果を高めるための協働体制を強化します。

鳥取県内の他の公共・民間体育・スポーツ施設やスポーツクラブとの共存・共栄を図るための調整・プロモーション活動を強化します。

③ 鳥取県、県内学校及びスイミングスクールとの連携

鳥取県スポーツ振興計画等、鳥取県の施策について積極的に協力します。県、県内の各学校、スイミングスクールと連携し、水泳の普及、振興に努めます。

ア 鳥取県との連携

これまでも県とは連携し指導者研修会等の場所の提供や指導者派遣などおいてお手伝いをしてきました。

今後も引き続き、連携を積極的にしてまいります。

| |
|---------------|
| 指導者研修会の開催 |
| 講師派遣 |
| 鳥取県主催の水泳大会の開催 |

イ 県内の保育園、小学校、中学校、高等学校との連携

学校の体育又は、行事として水泳の普及、水泳場の活用を促進します。最近では、学校



のプールが老朽化したり、災害で大きな費用を支払って修理する必要があったりするなどコストパフォーマンスを考えたとき、一時的ではあったとしても公営のプールを使用することは理にかなった利用方法と考えます。各種学校と連携し利用促進を行います。

| 学校等で水泳場を活用できる例 | |
|----------------|---|
| 幼稚園、保育園 | <u>授業として</u> 、学校、学年行事として、水泳指導派遣事業 |
| 小学校 | 授業として、学校・学年行事、飛込指導教室、 <u>水泳指導派遣事業</u> |
| 中学校 | 授業として、学校・学年行事、 <u>部活動</u> 、 <u>水泳指導派遣事業</u> |
| 高等学校 | 授業として、学校、学年行事、 <u>部活動として</u> |
| 小学校体育連盟 | <u>大会会場として提供</u> 、 <u>指導者講習会など講師派遣</u> |
| 中学校体育連盟 | <u>大会会場として提供</u> 、指導者講習会など講師派遣、 <u>飛込指導教室</u> |
| 高等学校体育連盟 | <u>大会会場として提供</u> 、指導者講習会など講師派遣、飛込指導教室 |

※ 表中の下線部は現在すでに実施しているもの

ウ 県内各スイミングスクールとの連携

各種スイミングスクールとの連携を強化します。

| |
|------------|
| 記録会、練習会の誘致 |
| 指導者派遣事業 |
| 合宿の誘致 |

エ 競技団体（県水連）との連携

県水連と連携し、全国大会等の誘致と同様に、関係団体と連携し全国的に著名な選手等を招へいし、子ども達に夢や希望を与える機会を設けます。また、競技団体や県内外から合宿に来る学生等の活動を支援します。

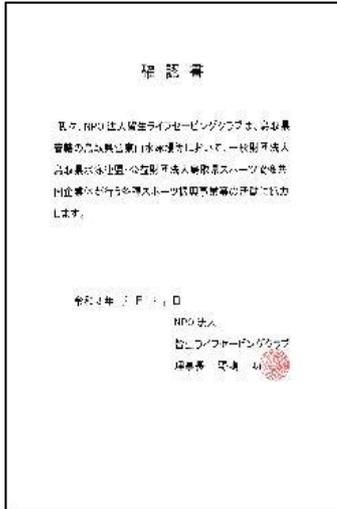
地域のスポーツの普及、振興のため、要請等により指導員を学校や公民館などに派遣し、出張指導します。

| |
|------------------|
| トップアスリートの招へい事業 |
| 競技団体が行う強化合宿等支援 |
| 指導員等の地域や学校への出前指導 |

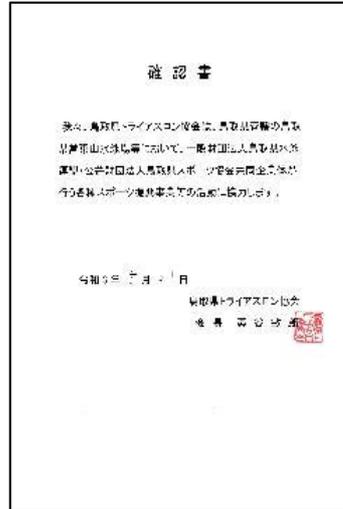


④ 県内各種団体との連携・協力

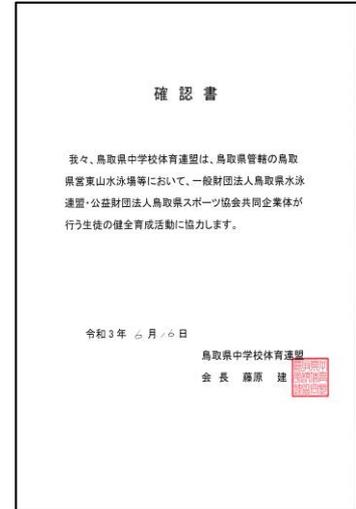
これまでも各種団体と協力連携してきましたが、引き続き水泳場を活用するために、幅広く各種団体と協力連携していきます。東山水泳場の取り組みについて連携・協力していくことについて「確認書」をいただきました。



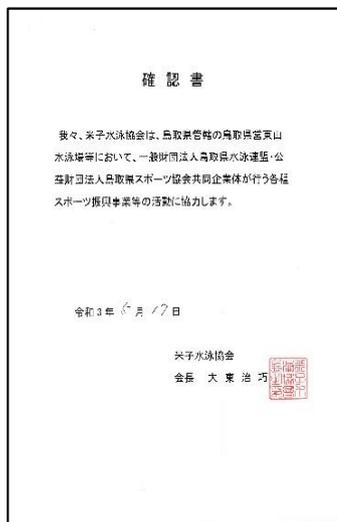
皆生ライフセービングクラブ



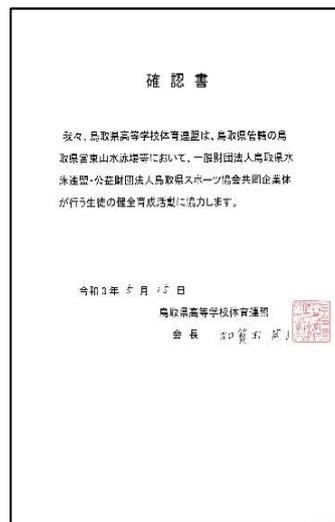
鳥取県トライアスロン協会



鳥取県中学校体育連盟



米子水泳協会



鳥取県高等学校体育連盟



(2) スポーツ普及振興に係る事業

競技スポーツ振興業務については、鳥取県の競技スポーツの中核施設として、県民の競技力向上が図られるよう取り組みます。

職員の専門性を活かしたスポーツ教室を実施します。日本スポーツ協会公認指導者等の資格を持つ職員の専門性を活かし、初心者から上級者まで、性別、障がいの有無に関わらず、ライフステージのどの段階でも楽しく参加できる水泳・スポーツ教室を実施します。

多様なニーズに応えるため、教室に関わる専門的な研修をおこない利用者アンケート調査で高い評価を得られるよう教室を開催します。

| | |
|-----------------------------|--------------------------------------|
| ライフステージに応じた運動 スポーツの機会の提供 | 幼児期における運動・水慣れ・水泳の基礎作り教室を開催します。 |
| | 児童期における運動・泳法、泳力を養う水泳教室を開催します |
| | 青年期からの運動・泳力の向上と記録にチャレンジする水泳教室を開催します。 |
| | 成人の健康維持、増進、体力の向上、楽しめる水泳教室を開催します。 |

① 水泳教室

各個人の能力に即して、(公財)日本スポーツ協会公認コーチ資格を有するコーチが丁寧に指導します。



25m完泳を目指すクラス

- ・対象者 : 幼児(4歳以上)～小学生
- ・クラス数: 6クラス(約15名/1クラス)
- ・料 金 : 5,500円(週1回/月4回)

- ・指導歴5年以上の経験豊富な指導者が指導。
- ・水慣れができていなくても安心。
- ・顔付け～バタ足～クロールのように段階的な指導をします。





4泳法のタイムアップを目指すクラス

- ・対象者 : 小学生～高校生
- ・クラス数 : 15クラス (約15名/1クラス)
- ・料 金 : 5,500円 (週1回/月4回)



- ・元競泳トップアスリートのコーチが指導。
- ・4泳法を効率よくタイムアップ!
- ・選手育成コースを目指します。



全国大会出場、上位入賞を目指すクラス

- ・対象者 : 小学生～高校生
- ・クラス数 : 2クラス (約20名/1クラス)
- ・料 金 : 8,250円 (週4回/月16回)



- ・日本スポーツ協会公認水泳コーチ取得者が指導します。
- ・全国大会入賞者多数輩出。
- ・OB選手が東京オリンピック出場。



マスターズクラス

- ・対象者 : 18歳以上～
- ・クラス数 : 3クラス (約15名/1クラス)
- ・料 金 : 5,500円 (週1回/月4回)



- ・経験豊かなコーチと楽しく健康づくり。
- ・初心者から泳力に合わせたプログラム。
- ・4泳法を習得し、マスターズ大会出場を目指します。





水中で健康体操クラス

- ・対象者 : 18歳以上～
- ・クラス数 : 1クラス (約20名/1クラス)
- ・料 金 : 5,500円 (週1回/月4回)

- ・指導歴20年のベテランコーチとトレーニング。
- ・音楽に合わせて楽しく筋力アップ。
- ・膝、腰に負担の少ない水中運動で楽しめます。



飛込で全国大会入賞、世界を目指すクラス

- ・対象者 : 小学生～
- ・クラス数 : 1クラス (約6名/1クラス)
- ・料 金 : 必要経費のみ (保険料など)

- ・全国大会優勝者、アジア大会出場経験者が指導。
- ・全国大会入賞者多数輩出。
- ・OG選手が東京オリンピック出場。



② 水泳教室の時間と料金表

ア 米子スイミングスクールは、この表の時間・料金で行います。

| 教室 | 曜日 | 時間 | 内容 |
|-----------------|---------|-------------|---|
| 幼小コース (4才以上) | 月 | 16:20~17:20 | 水なれからクロール 25mまで泳ぐことを目指します (水なれができている子) |
| | 火 | 16:20~17:20 | |
| | 木 | 16:20~17:20 | |
| | 金 | 16:20~17:20 | |
| | 土 | 14:00~15:00 | |
| 小中高コース | 月 | 17:20~18:20 | クロール 25m以上泳げるようになることを目指します |
| | 火 | 17:20~18:20 | |
| | 木 | 17:20~18:20 | |
| | 金 | 17:20~18:20 | |
| | 土 | 15:00~16:00 | |
| | 土 | 16:00~17:00 | 4種目のタイムアップを図ります |
| 成人コース | 火 | 14:00~15:00 | 初級者から上級者までの4泳法のスキルアップ・タイムアップを図ります |
| | 金 | 14:00~15:00 | |
| | 日 | 13:30~14:30 | 飛込を中心とした教室です |
| 健康体操コース | 火 | 10:00~11:00 | 楽しく水中運動をします |
| 選手育成コース | 月・火・木・金 | 17:20~18:20 | 4種目のタイムアップ・大会等への出場を目指します |
| 選手コース | 月・火・木・金 | 18:20~20:00 | ブロック大会・全国大会への挑戦をします |
| | 土 | 17:00~19:00 | |
| | 日 | 15:00~17:00 | |

イ 1ヶ月の受講料

| 受講料金 | 週1回 | 週2回 | 週4回 | 週6回 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 1ヶ月 | 5,500円 | 7,150円 | 8,250円 | 8,800円 |



ウ その他の教室

水泳場入場者対象に水中で楽しむ運動を無料で開催します。

| アクアビクス | | アクアウォーク | |
|---|-------------|--|-------------|
|  | |  | |
| 参加対象 | 成人 | 参加対象 | 成人 |
| 定員 | 20名 | 定員 | 20名 |
| 料金 | 入場（教室参加は無料） | 料金 | 入場（教室参加は無料） |
| エアロビクスの水中版！楽しく笑顔でダンスダンス、楽しい教室を開催します | | ゆっくりウォークのステップアップ教室！中程度の負荷で体力アップを目指します | |

(3) イベント事業の開催

各種イベント事業の開催をします。

| 泳法分析会 | | トップアスリート招へい | |
|---|-------------|--|-------------|
|  | |  | |
| 参加対象 | 成人 | 参加対象 | 小中高成人 |
| 定員 | 20名 | 定員 | 20名 |
| 料金 | 未定 | 料金 | 未定 |
| 水中カメラを使い泳法分析会を開催します | | オリンピック選手を招へいし、講演会や練習会を開催します | |
| トライアスロン教室 | | フィンスイミング教室 | |
|  | |  | |
| 参加対象 | 小中高成人 | 参加対象 | 小中高成人 |
| 定員 | 20名 | 定員 | 20名 |
| 料金 | 入場（教室参加は無料） | 料金 | 入場（教室参加は無料） |
| シドニーオリンピック代表小原工選手の指導で行うトライアスロン教室 | | 世界選手権代表増田恒幸選手の指導で行うフィンスイミングの教室 | |





8 障がい者にやさしい施設

(1) 障がい者が利用しやすい施設とするための取り組み

障がい者が利用しやすい施設とするためには①心のバリアフリーの構築、②施設等のバリアフリー化が大切です。

私たちは、それぞれについてスタッフ同一丸となって取り組んでいきます。

障がい者が公平に施設を利用できることを目的に、職員を対象とした研修会の実施や障がい者対応マニュアルを作成し、様々な障がいがある方々の受入れ体制の充実に取り組みます。

① 心のバリアフリーの構築について

私たちは、利用者の方々に対してホスピタリティの気持ちで対応することを心がけています。また、だれに対しても公平に分け隔てなく接することを研修等で養ってまいります。

障がいのある方に水泳場の職員としてスポーツ指導のプロ、水泳のプロとして接してまいります。水泳場のスタッフは誰もが水泳コーチの資格を有し、水泳指導には自信を持っています。しかし、障がいのある方に水泳のプロ、スポーツのプロとして係るため、現在は1名しか資格取得者がいませんが、「障がい者スポーツ指導員」の資格を全員が取得するよう努めてまいります。

障がい者スポーツ指導員の資格取得を年次計画的に行います

障がい者スポーツ指導員 現在 1名



年次計画的に取得 9割の職員の取得を目指します

② 施設等のバリアフリー化

県の協力を仰ぎながら施設のバリアフリー化に努めてまいります。施設の一部にまだ工事が必要な部分が残っていますが、主要な部分はバリアフリー化が進み、一般の利用者からも利便性が高くなり喜ばれています。引き続き、施設のバリアフリー化に努めてまいります。

ア 玄関前に設置された「多目的トイレ」

保温便座ウォッシュレット、チャイルドチェア、ベビーベット、オストメイト対応トイレ、シャワーが設置されています。

イ 車いす用通路

一般的には車いす専用としていますが、段差もなく誰でもスムーズにプールサイドに入れます。スライドドアにより、車いす使用者にも楽に開けることができます。



ウ 25mプール入水タラップ

1台目は県の備品として、2台目は東山水泳場の備品として購入しプールの左右に設置し、利用者の方々が楽に入退水ができるようにしています。

エ 身体障がい者用更衣室

男女兼用としており、介助者の方など更衣を手伝ったり、一緒に着替えたりできるようになっています。



玄関前に設置された
多目的トイレ



車いすが通れる通路



安全に入水できるタラップ



障がい者更衣室



(2) 障がい者スポーツの普及振興に係る事業・取り組み

障がい者スポーツの普及振興に係る事業の実施については、障がい者スポーツの普及や啓発、競技力向上をはかることを目的に、スポーツ教室の実施や指導者の派遣などの事業に取り組みます。

障がい者が気軽にスポーツに励むことができるよう、障がい者水泳教室を実施したり、障がい者水泳競技大会などの誘致をしたりして普及振興に取り組みます。

① 鳥取県障がい者スポーツ協会との連携

鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例(通称:あいサポート条例、平成29年9月1日施行)の基本的な考え方に則り、「障がいを知り、共に生きる」をスローガンに、障がい者が利用しやすいサービスを提供し、障がい者が働きやすい環境を整備するとともに、県等が実施し推進するその施策に積極的に協力していきます。

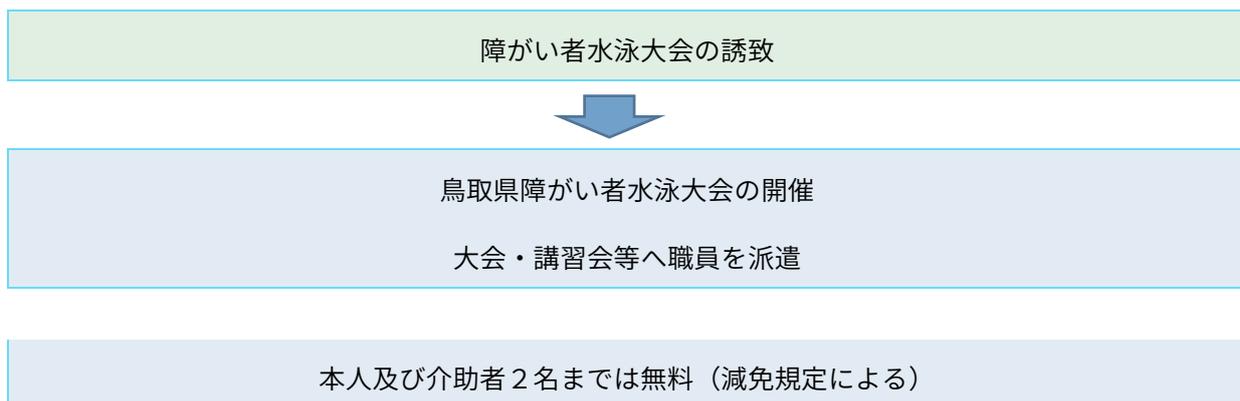
また、鳥取県障がい者スポーツ協会と連携し、すべての人がスポーツに親しむことができる環境を整備し、活力ある地域社会の形成を目的とし、鳥取県における障がい者スポーツ振興に



貢献できるよう、鳥取県障がい者スポーツ協会と協力して取り組みます。

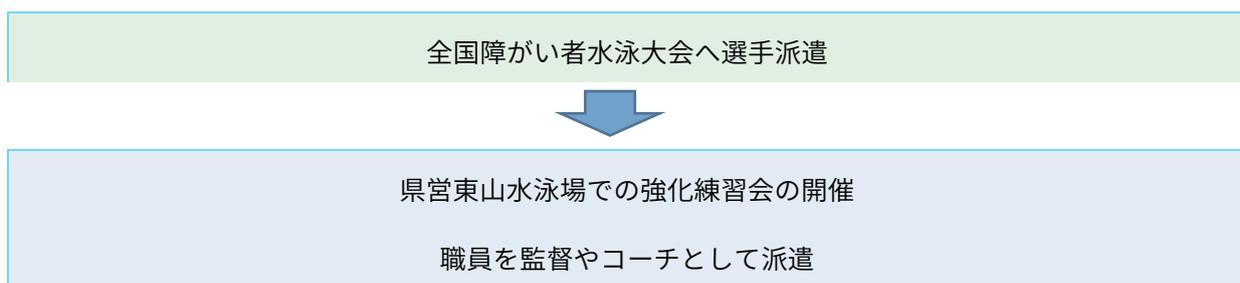
② 障がい者スポーツ教室活動及び支援

鳥取県障がい者スポーツ協会と連携し、障がい者の水泳大会を開催します。また、障がい者や高齢者が気軽に楽しめるようスポーツの機会を提供すること、障がい者が参加するスポーツ大会や講習会等へ職員を派遣するなど支援を行います。併せて、東山プールの減免規定にもありますが、利用者が障がい者である場合、本人及び介助者2名までは無料とします。



③ 全国障がい者スポーツ大会や強化合宿への派遣

水泳でも全国障がい者スポーツ大会へ参加される方があります。全国障がい者スポーツ大会や強化合宿への派遣については、障がい者スポーツの競技力の向上に寄与するため、様々な競技実績のある職員を監督やコーチとして派遣できるよう取り組みます。また、選手のため強化練習会を実施してまいります。





9 組織及び職員の配置等

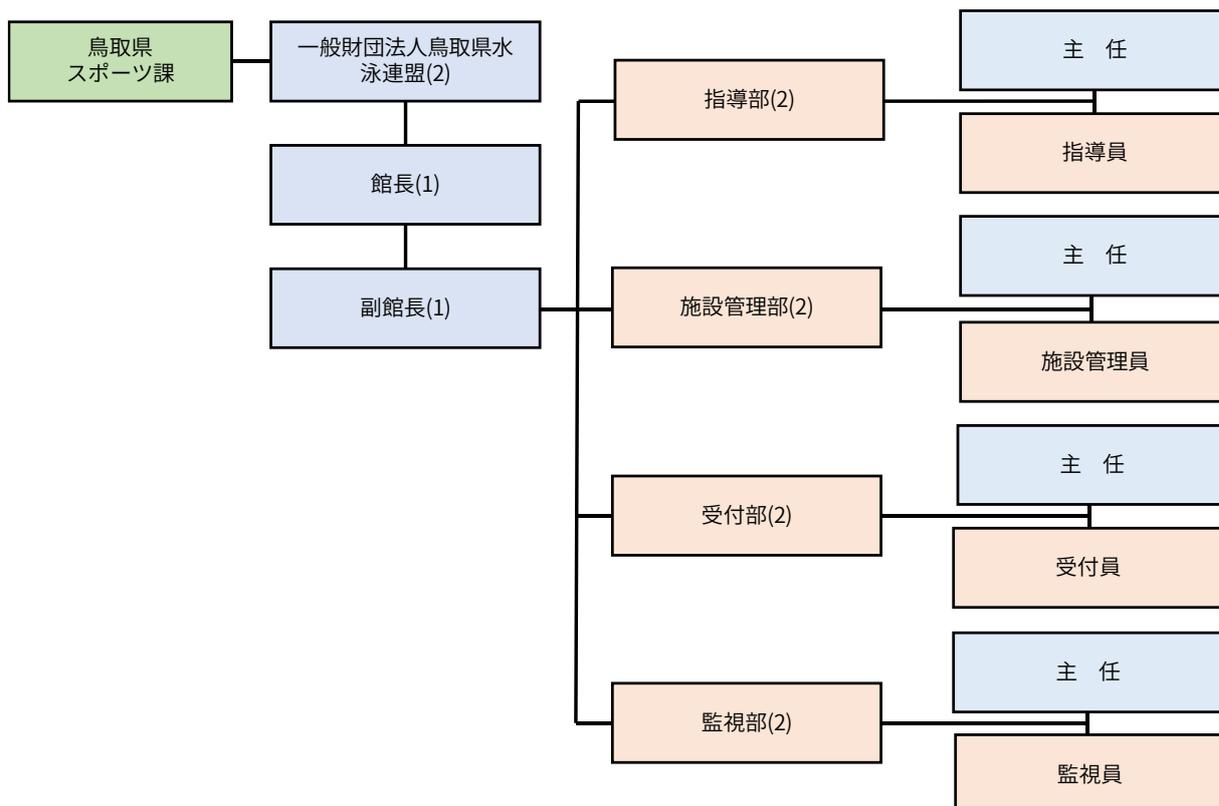
(1) 管理運営の組織

東山水泳場には、業務を熟知した水泳の専門家として、水泳アスリートを経験し、指導力に優れる職員（水泳指導員・公認コーチ）を多く配置しています。さらに、親切、丁寧な対応と迅速、積極的な行動を心がけ、つねに利用者の立場に立って、お客様目線で考え行動します。

① 責任体制

現場の総括責任者は館長とし、副館長を置くことにより常に総括できる責任者が常駐することで利用者への迅速な対応体制を確立します。また各部に責任者（主任）を配備させることでスムーズな業務管理を行います。

ア 組織図



② 雇用体制

スタッフの雇用は、地元住民の雇用を最優先とし、地域密着型施設を目指し鳥取県民の健康増進、社交場として地元で愛される施設づくりをテーマに業務運営を行います。

③ 職員数と配置

総括責任者（館長・副館長）又は常勤者は、日本水泳連盟規則に精通し指導経験豊富な有資格者（日本水泳連盟プール公認規則に規定されているプール管理者）であり、本水泳場を熟知している職員を配置することで、利用者に混乱を与えないスムーズな管理運営を実現します。効率的な人員配置のため、各担当部署は兼務する場合があります。

| 職 員 | 主な業務内容 | 人 数 | 雇用方法 |
|-------|--|----------------|------------|
| 館 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務全般の総括責任者 ・鳥取県との連絡調整 ・危機管理対策の徹底と安全研修の実施 ・利用者の管理・調査・対応 | 1名 | 職 員 |
| 副館長 | <ul style="list-style-type: none"> ・館長不在時の総括責任者 ・県担当者、業者との連絡調整 ・各部署主任との連絡・調整・管理 ・勤務管理・職員管理 | 1名 | 職 員 |
| 安全部 | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な安全研修の企画と実行 ・水上安全・救急法の資格取得 ・職員の泳力の向上 ・館内清掃・館内チェック | 主 任1名 | 臨 時 |
| 指導部 | <ul style="list-style-type: none"> ・教室・イベントの立案・管理 ・教室指導・教室館員の管理 ・泳法・運動のアドバイス ・館内清掃・監視業務 | 主 任1名 指導員1名 | 職 員 臨 時 |
| 受付部 | <ul style="list-style-type: none"> ・受付業務 ・入場料金・教室授業料の管理 ・水泳教室入会・退会管理 ・利用者案内・説明・館内清掃 | 主 任1名 受付員1名 | 臨 時 非常勤 |
| 施設管理部 | <ul style="list-style-type: none"> ・水質・水温・室温の管理 ・設備機器点検・管理 ・薬品の管理 ・館内清掃 | 主 任1名 管理員1名 | 職 員 非常勤 |
| 監視部 | <ul style="list-style-type: none"> ・監視業務 ・傷病の応急処置 ・接客 ・館内清掃 | 主 任1名 監視員1名 | 臨 時 非常勤 |



(2) 職員の職種等

| 職種 | 雇用関係 | 1日の勤務 時間数 | 月間勤務日数 | 担当する業務内容 | 資格等 | 現在の職員の 継続雇用の 可否 | 人件費 (千円) |
|------|------|--------------|--------|---|-------------------------------|-----------------------|-------------|
| 館長 | 常勤 | 8時間 | 21日 | 管理責任者、防火管理者、会計責任者、 機械管理 | 防火管理者 衛生推進者 | 継続雇用 | 5,288 |
| 副館長 | 常勤 | 8時間 | 21日 | 館長業務補佐、競技団体連携担当、職員 研修統括、安全対策統括、環境管理統 括、水泳教室指導 | 防火管理者 水泳コーチ1 スポーツ指導員 | 継続雇用 | 6,708 |
| 職員 | 常勤 | 8時間 | 21日 | 水泳教室指導統括、協力団体連携担当、 健康運動教室指導、プール衛生管理 | 水泳コーチ4 公認競技役員 | 継続雇用 | 6,602 |
| 職員 | 常勤 | 8時間 | 21日 | 福利厚生統括、庶務、会計、受付、水泳 教室指導、プール監視 | 水泳コーチ4 公認競技役員3 スポ協トレーナー | 継続雇用 | 5,363 |
| 嘱託職員 | 常勤 | 8時間 | 21日 | 庶務、会計統括、受付、プール監視 | 水泳コーチ2 公認競技役員 | 継続雇用 | 3,230 |
| 嘱託職員 | 常勤 | 8時間 | 21日 | 施設・機械保守管理統括、委託業務監査 | 水泳コーチ3 障がい者スポーツ指導員 | 継続雇用 | 3,124 |
| 嘱託職員 | 常勤 | 8時間 | 21日 | 庶務、会計、受付、安全管理、水泳教室 指導 | 健康運動実践指導者 | 継続雇用 | 3,106 |
| 嘱託職員 | 常勤 | 8時間 | 21日 | 庶務、安全管理、プール監視 | 健康運動実践指導者 | 継続雇用 | 2,939 |

(3) 日常の職員配置

ア 職員の半月分の勤務ローテーション

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|------|---|---|---|---|---|---|---|
| 館長 | A | A | 休 | B | A | 休 | A |
| 副館長 | B | A | 休 | 休 | B | A | B |
| 職員 | B | B | 休 | A | 休 | A | B |
| 職員 | 休 | A | 休 | A | B | A | B |
| 嘱託職員 | A | B | 休 | B | A | 休 | A |
| 嘱託職員 | B | 休 | 休 | A | A | B | A |
| 嘱託職員 | A | 休 | 休 | A | B | B | A |
| 嘱託職員 | A | B | 休 | B | A | B | A |
| 非常勤 | C | C | 休 | 休 | D | 休 | E |
| 非常勤 | D | D | 休 | C | E | 休 | 休 |
| 非常勤 | E | E | 休 | E | 休 | E | 休 |

A/9：00～18：00 勤務 B/11：30～20：30 勤務 C/11：00～16：00 勤務

D/15：00～19：30 勤務 E/16：30～20：00 勤務



| | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | |
|------|-----|----------|----|----------|----------|----------|-------|-------|------|----|----|----|--|
| 館長 | 準備 | 監視・事務 | | 休憩 | 監視・事務・受付 | | | | | | | | |
| 副館長 | | | | 監視・事務 | | 水泳教室 | 休憩 | 事務 | 水泳教室 | | | 片付 | |
| 職員 | | | | 監視・事務・受付 | | 水泳教室 | 休憩 | | 水泳教室 | | | 片付 | |
| 職員 | 週休日 | | | | | | | | | | | | |
| 嘱託職員 | 準備 | 監視・事務・受付 | | 休憩 | 監視・受付 | | | 水泳教室 | | | | | |
| 嘱託職員 | | | | 監視・事務・受付 | | 休憩 | 事務 | 水泳教室 | | | 片付 | | |
| 嘱託職員 | 準備 | 監視 | | 休憩 | 監視・事務・受付 | | | | | | | | |
| 嘱託職員 | 準備 | 受付 | | | 休憩 | 監視・事務・受付 | | | | | | | |
| 非常勤 | | | 監視 | 受付 | | 監視・受付 | | | | | | | |
| 非常勤 | | | | | | | 受付・監視 | | | | | | |
| 非常勤 | | | | | | | | 受付・監視 | | | | | |

勤務のローテーションは、労働基準法等の関係法令を遵守し、適正な職員配置を行います。なお、館長不在の場合に事故や事件災害等が発生した場合には緊急連絡網を使用し、館長ならびに県水泳連盟事務局に連絡・報告し、1次対応が遅れないようにします。

- ・上記勤務表を基に、その他増員が必要な場合は迅速に対応します。
- ・下記の体制を基本とした配置をします。大会等の規模や利用者の状況により、更に増員をし、運営面・安全面で万全の体制をとります。

| | |
|-------|------|
| 総括責任者 | 1名 |
| 監視員 | 2～3名 |
| 受付 | 1名 |
| 施設員 | 1名 |
| 指導員 | 3～4名 |

利用状況に合わせ兼務する場合がある

- ・責任者は9時間拘束（60分の休憩）8時間労働とする。
- ・職員は9時間拘束（60分の休憩）8時間労働を基本に勤務シフトを作成し、週のローテーションを組むことで効率の良い人員配置を行う。



(4) 職員のプロフィール ～私たちにお任せ下さい～



●館長 大東 治巧

【有資格】

- ・（公財）日本水泳連盟公認競技役員
- ・（公財）日本水泳連盟B級審判員
- ・中学校教諭一種（技術）免許状
- ・小学校教諭二種免許状
- ・防火管理者、衛生推進者

【競技実績など】

- ・昭和59年全国中学水泳選手権大会競技委員長
- ・わかとり国体召集委員長
- ・平成7年全国高等学校水泳選手権大会泳法審判員
- ・平成13年全国中学校水泳競技選手権大会副審判長

【その他】

- ・米子市立湊山中学校校長（H25～H28）
- ・米子市立加茂中学校校長（H21～H24）
- ・鳥取県中学校体育連盟会長（H22～H24）
- ・（一財）鳥取県水泳連盟常務理事（総務委員長）



●副館長 牧野 勝己（水泳指導）

【有資格】

- ・（公財）日本スポーツ協会 公認水泳コーチ 1

【鳥取県水泳連盟 専門委員会】

- ・競泳委員長 平成19年10月より
- ・スイミング委員 令和2年4月より

【競技実績など】

- （平成元年）
- ・高知インターハイ200m自由形6位
- ・函館国体400m自由形5位（平成2年）
- ・宮城インターハイ200m自由形2位
- ・福岡国体400m自由形4位（平成24年）
- ・鳥取県7-ムレスリグ大会 優勝



●職員 別府 淳（水泳指導）

【有資格】

- ・（公財）日本水泳連盟 公認競技役員
- ・（公財）日本水泳連盟 競泳B級審判員
- ・（公財）日本スポーツ協会 公認水泳コーチ 4

【競技実績】

- ・（昭和63年、平成元年、平成2年）度国民体育大会水泳競技大会出場
- ・平成2年度インターハイ競泳競技大会出場

【指導実績】

- ・東京オリンピック出場者育成
- ・2014年ジュニアパシフィック優勝者輩出
- ・第67回国体少年B100m平泳ぎ優勝者輩出

【担当教室】

- ・初心者、成人、選手育成・選手コース





●職員 朝妻 誠 (水泳指導)

【有資格】

- ・(公財) 日本水泳連盟公認競技役員
- ・(公財) 日本水泳連盟B級審判員
- ・(公財) 日本スポーツ協会 公認水泳コーチ3
- ・(公財) 鳥取県スポーツ協会 公認トレーナー

【競技実績など】

- ・平成19年度 鳥取県高校総体 100m 背泳ぎ 2位入賞
200m 背泳ぎ 3位入賞
- ・平成26年度 鳥取県選手権 50m 自由形 5位入賞
- ・平成30年度 中海オープンウォータースイム 出場

【担当教室】

- ・初心者、中・上級者、成人、選手コース



●嘱託職員 前田 有美 (水泳指導・受付業務)

【有資格】

- ・(公財) 日本スポーツ協会 公認水泳コーチ2
- ・(公財) 日本水泳連盟 公認競技役員
- ・(公財) 日本水泳連盟 競泳B級審判員

【競技実績】

- ・国民体育大会 3回出場
- ・全国インターハイ 3回出場

【担当教室】

- ・初心者、中・上級者、成人コース



●嘱託職員 田子 貴之 (水泳指導)

【有資格】

- ・(公財) 日本水泳連盟 公認競技役員
- ・(公財) 日本水泳連盟 競泳C級審判員
- ・(公財) 日本スポーツ協会 公認水泳コーチ3
- ・(公財) 鳥取県スポーツ協会 公認トレーナー
- ・(公財) 日本障がい者スポーツ協会
公認初級障がい者スポーツ指導員
- ・中学校・高等学校一種免許状(保健体育)

【競技実績など】

- ・平成26年度 鳥取県高校総体 50m自由形 3位入賞
- ・新潟医療福祉大学 第11代チーフマネージャー
- ・第74回国民体育大会 OWS競技 帯同トレーナー

【担当教室】

- ・初心者、中・上級者、選手育成・選手コース





●嘱託職員 中原志穂 (水泳指導・監視)

【有資格】

- ・(公財)健康・体力づくり事業財団
健康運動実践指導者
- ・PADIダイビングライセンス

【担当教室】

- ・初心者、中・上級者コース
- ・水中ウォーキング教室

【指導歴】

- ・ほうきスマイリークラブ アクアピクス指導
- ・メテオプラザ アクアピクス 水中ウォーキング
水泳教室
- ・大山町立名和小学校 各保育園 水泳指導 運動指導



●臨時職員 木田 琢郎 (水泳指導・監視)

【経歴】

- ・徳島大学大学院卒業
- ・健康食品会社の研究開発を担当
- ・食用昆虫の販売会社を起業
- ・鳥取県営東山水泳場にて水泳指導

【競技実績】

- ・1500m自由形の鳥取県代表選手として活躍

【担当教室】

- ・初心者、中・上級者コース



●臨時職員 斉木惇也 (水泳指導・監視)

【競技歴】

(平成23年)

- ・中学校総合体育大会400m自由形8位
- ・中学校総合体育大会1500m自由形6位
- ・中学校学年別400m自由形2位

(平成24年)

- ・中学校学年別400m自由形6位
- ・中学校総合体育大会1500m自由形7位

【担当教室】

- ・初心者コース






●臨時職員 浦田 健二（受付事務・経理補助）

【有資格】

- ・日商簿記検定3級
- ・第三級陸上特殊無線技士(中国総合通信局)
- ・内燃気動車運転士(運輸省 中国運輸局長)

⇒昭和57年12月取得（経験年数 5年）

⇒運転経験車種… キハ28-58,40-47,80-81,180-181

⇒運転経験路線…

| | |
|------|----------|
| 山陰本線 | 福知山-長門市間 |
| 因美線 | 鳥取-岡山間 |
| 三江線 | 江津-三次間 |
| 若桜線 | 郡家-若桜間 |




(5) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針

現施設職員について、引き続き施設の管理運営に従事することを希望する者の継続雇用を原則とし、「人材は財産」を基本的な考え方としています。「県民の体力維持・増進および県民皆泳」の実現に向けて、職員一人ひとりがいきいきと、やりがいをもって働き、もてる力を最大限発揮できる職場を目指します。

- 1 性別・年齢・障がいの有無などによる差別をしない「人物本位の採用」
- 2 個々の能力を活かすための「適材適所の人材配置」
- 3 個々の役割と成果に応じた「的確な処遇」

また、今日では、心身の健康問題を抱える人も多く、メンタルヘルスの大切さは誰もが認めるところです。

ワーク・ライフ・バランス（生活と仕事を調和させることで得られる相乗効果、好循環）を実現するためにも、時間外労働の削減と有給休暇の取得を促進し、積極的に働き方改革を進めていきます。

(6) 人材育成

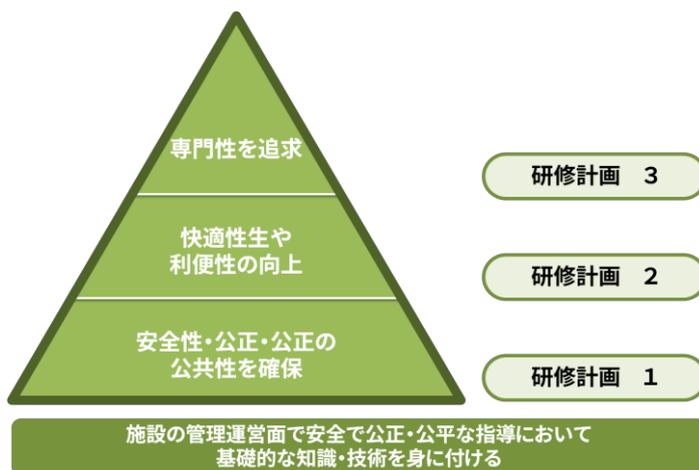
県営東山水泳場のような公の施設に務める私たちには、利用者への対応や即時行動、コンプライアンスなど様々なマナーや規範意識、行動力が求められます。これらの能力を身に着け維持していくためには「研修と実践」によって高めていくことが大切です。私たちは以下のような考え方のもと各種研修を積み重ね資質向上に努めてまいります。



東山水泳場は、幼児から高齢者・障がい者などの全ての県民が平等、公平に利用できる施設であり、スポーツを通じての社会教育の場でもあります。また、何にも増して、『施設の安全』が優先されなければならないことを認識し、体系的な研修を実施していきます。

そのため図のように、「安全性・公共性」の理解と実践を基本的な研修課題としながら、その上に「快適性・利便性」に関する研修、更に「専門性・特殊性」に関する研修を実施していきます。スタッフ全員が基本的な事項をシェアします。

引き続き、スタッフ共通の研修を実施します。指定管理業務の研修については、下に記載する研修の他にも、打合せ・確認作業など膨大な時間と労力を要することを十分に認識しております。



研修の様子

ア 基本研修

指定管理者として必要最低限の知識と技術を習得します。特に安全性・公共性に係る内容は、全てのスタッフが共通理解をするように研修・教育をします。新規採用者・赴任者も同様の研修を施します。

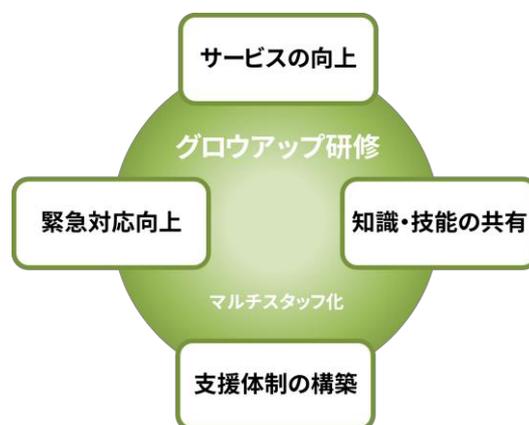
※地元消防署に依頼をし、従事スタッフ全員が「普通救命技能講習会」を受講します。

イ 互いの能力や施設全体の能力を高める研修

スタッフが一丸となって業務の改善に取り組むことで、利用者の快適性・利便性を向上させていきます。その取り組みを円滑に行っていくために「グロウアップ研修」「バリューアップミーティング」などを実施し、業務内容の共有・問題意識の共有を図ります。

グロウアップ研修

外部から教育担当者や講師を招聘して、専門分野についてのレクチャーと実地研修を行う「グロウアップ研修」を開催します。このことによりスタッフの能力向上を図るとともに、幅広い

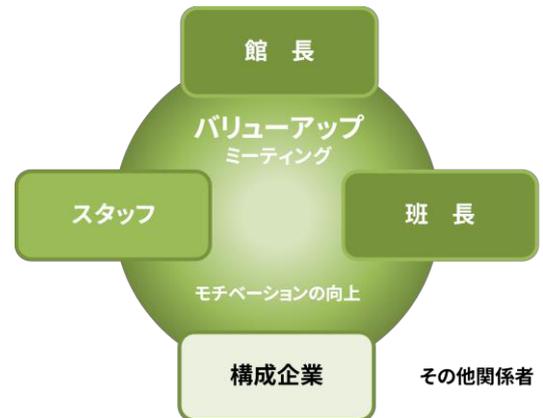


業務知識を習得（マルチスタッフ化）し、高次の視点で日常業務に携わることができます。

バリューアップミーティング

日常的な打合せと同時に、東山水泳場の現状や問題点、改善案について話し合う「バリューアップミーティング」を1週間に1度を決めて行います。

これにより常に改善意識を持ったモチベーションの高いスタッフを育成します。担当スタッフの声を運営に生かすボトムアップを重要視した取り組みです。



職員の能力向上のための考えられる研修例

| 研修項目 | 研修の概要 | 研修の形態 |
|----------------------------------|---|--------------------|
| 施設の掌握 | 施設の場所・機能・概要の理解 | 現地確認、パンフレットで確認 |
| 施設機能、機器操作 | 主な設備の掌握と緊急時の操作の確認 異常、故障があった場合の対応について | 機器取扱説明書、現場確認 |
| 接客接遇研修 | スタッフの接客接遇の能力を高める | 講演会参加 |
| 人権研修 | スタッフの人権感覚を高めるとともに実践力を育成する | 講演会参加 |
| セクシュアルハラスメント ・ パワーハラスメント研修 | 個人の尊厳を不当に傷つけないよう人権意識を高める | 講演会参加 |
| 不審者対応研修 | 職員の安全確保を図り予防的措置を講ずる | 講演会参加 |
| 救命救急法と傷病者扱い研修 | 水泳場内でいざといった時の行動が迅速にでき人命を損なわないようにする | 実演形式 |
| 防災・防火教育研修 | 地震や火災などがあった場合に避難行動等迅速に行動できるよう訓練する | 実演形式 |
| 危機管理教育研修 | 防犯、防災、その他の危機管理ができるよう行動訓練をする | 講演会参加、実地訓練 |
| 個人情報保護、守秘義務研修 | 個人情報の扱い、漏洩等が起こらないよう取り扱いについて研修する | 講演会参加、マニュアルにより内部研修 |
| スポーツ指導員研修 | スポーツ指導に係る資格取得研修 | 講演会参加 |
| 障がい者スポーツ指導員研修 | 障がい者スポーツに係る資格取得研修 | 講演会参加 |
| コーチ研修 | 水泳指導全般に係る資格取得研修 | 講演会参加 |



(7) 障がい者又は高齢者の雇用計画

| 区分 | 職 種 (職名) | 雇用関係 | 月勤務 日 数 | 従事する業務内容 | 人数 | 備 考 |
|------|-------------|------|------------|-------------|----|------|
| 高齢者 | 監視員 | 非常勤 | | 監視又は清掃作業 | 1 | 必要時間 |
| | | | | | | |
| 障がい者 | 事務員 | 非常勤 | | 一般的な事務、受付補助 | 1 | 必要時間 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |





10 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

関係法令に係る監督行政機関からの指導等をふまえ、業務の改善に取り組んでいきます。

| 日付 | 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 | 対応状況 |
|----|------------------------|------|
| | 特になし | 特になし |





11 委託、工事請負の発注予定

(1) 発注予定

委託、工事請負の発注にあたっては、一般競争入札により受注機会の均等、経済的・効率的な予算執行に努めるとともに、県内業者等の健全な育成も考慮し、適正な競争性の確保に取り組んでいきます。なお暴力団及び暴力団と密接な関係を有する者等については排除します。小規模のものは、随意契約とします。

| 種別 | 内容 | 期間 | 金額 (千円) | 発注先 | 選定方法 | 県外事業者に 発注する理由 |
|--------|---------------|--------------------|------------|-----|------------|------------------|
| 消防設備点検 | 消防設備保守点検 | R4.4.1～ R9.3.31 | 135 | 県内 | 指名競争 | |
| 浄化槽 | 飛込プール浄化槽維持管理 | R4.4.1～ R9.3.31 | 206 | 県内 | 随意 | |
| ろ過機点検 | プールろ過機メンテナンス | R4.4.1～ R9.3.31 | 432 | 県内 | 随意 | |
| 警備 | 水泳場の機械警備 | R4.4.1～ R9.3.31 | 300 | 県内 | 指名競争 | |
| 空調機 | ボイラー、空調機の保守点検 | R4.4.1～ R9.3.31 | 473 | 県内 | 随意 | |
| 水質空気検査 | 屋内プールの水質・空気検査 | R4.4.1～ R9.3.31 | 368 | 県内 | 随意 | |
| 電気技術 | 電気主任技術者 | R4.4.1～ R9.3.31 | 400 | 県内 | 米子市 と協議 | |

(2) 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定

東山水泳場では、屋内外のプールで合わせて年間約 20 大会が開催されます。その折に更衣室等の清掃を委託したいと考えます。また、施設の敷地内外の除草作業を年 3 回予定してあります。その際の作業も委託したいと考えます。

| 種別 | 内容 | 期間 | 金額 (千円) | 発注先 | 選定方法 | 県外事業者に 発注する理由 |
|----|------------------------|--------------------|------------|------------|------|------------------|
| 清掃 | 更衣室等の清掃 (年 20 回予定) | R4.4.1～ R9.3.31 | 100 | シルバー人材センター | 随意 | |
| 除草 | 敷地内外の除草 (6月・8月・10月) | R4.4.1～ R9.3.31 | 350 | シルバー人材センター | 随意 | |





12 法人等の社会的責任の遂行状況

(1) 障がい者雇用

常用労働者数が50人未満の事業者であり、

- 障がい者（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者）を雇用している
- 障がい者を雇用していない

雇用について検討いたします。

(2) 男女共同参画推進企業の認定

- 男女共同参画推進企業に認定されている（認定書の写し添付）
- 男女共同参画推進企業に認定されていない

取得認定に向け努力いたします。

(3) ISO14001・鳥取県環境システム審査登録制度(TEAS)Ⅰ種又はⅡ種企画認証等

ISO14001又はTEASⅠ種規格またはⅡ種規格に基づく環境管理システムについて

- 認証登録されている（登録証の写し添付）
- 認証登録されていない

取得認定に向け努力いたします。

(4) あいサポート企業等の認定等

- あいサポート企業等に認定されている（認定証の写しを添付すること）
- あいサポート企業等に認定されていない
- その他の地方公共団体の障がい者支援に係る類似制度の認定等を受けている（認定証等の写しを添付すること）

取得認定に向け努力いたします。



(5) 家庭教育推進協力企業としての協定締結

- 家庭教育推進協力企業として鳥取県教育委員会と協定を締結している（協定書の写し添付）
- 家庭教育推進協力企業として鳥取県教育委員会と協定を締結していない

家庭教育推進協力企業協定書





13 その他の計画等

(1) 管理業務の移行計画

組織運営体制は現行をベースとし、引き続き次期指定管理期間に管理業務を実施します。

(2) 館内の禁煙・分煙について

館内、敷地内とも禁煙スペースとしています。

平成 31 年 4 月より米子市営公園が禁煙となるに伴って、
鳥取県営東山水泳場も館内外禁煙としています。
館内にもその旨ポスターとして表示しています。

(3) 社会貢献活動

私たちは、「社会貢献すること」を理念のひとつとして、以下のような地域振興、支援活動をおこないます。

① 地域活性化への貢献

委託業務や修繕、消耗品の購入などについては、県内事業者への発注につとめ、鳥取県の経済活性化への貢献に取り組みます。また、新しく職員の雇用が必要となった場合は、鳥取県出身者を積極的に採用し、地域に根差した管理運営に取り組みます。

令和 2 年度県内企業物品調達一覧（順不同）

| 業者名 | 主な調達物品 |
|----------------|--------------|
| (株) 石田コーポレーション | ろ過材 |
| (有) 越川金属 | 工具・機器の調達 |
| (株) クリエイト上野 | 事務用日 |
| (有) エイダン事務機 | AED パッド等関連用品 |
| (株) 今井書店 | 研修図書の購入 |
| (株) 吉備総合電設 | 消防器具の購入 |
| 松永電気 | 電気部品の購入 |
| (株) アセス | 印刷物の発注 |
| (株) いない | 日用品、掃除用具など |
| 中国衛材 (株) | 塩素等薬剤 |
| (有) 福井印刷 | チケット印刷 |

| 業者名 | 主な調達物品 |
|--------------|----------|
| (有) みつば工芸 | 看板製作 |
| (有) 米子キーサービス | 鍵関係 |
| 三島産業 (株) | ガソリン・混合油 |
| オザワ硝子店 | ドア用品 |
| (株) 橋尾スポーツ | スポーツ用品 |
| (有) 海老田金属 | 廃棄物処理 |
| (株) やまさき | 文具用品 |
| (株) 衣笠商会 | 文具用品 |
| (有) ダスキン | アルコール消毒 |
| (株) JTB | 宿泊・輸送関係 |
| (株) 金居商店 | コピートナー |



② 職場体験・インターンシップの受け入れ

県内の中・高生の職場体験および大学生のインターンシップの受け入れについては、積極的に協力していきます。

職場体験学習およびインターンシップ受入れ学校実績

| 区 分 | 学 校 名 |
|------|---------|
| 高等学校 | 米子南高等学校 |

③ 障がい者就労施設およびシルバー人材センターへの支援

障がい者就労施設の支援については、今後、さらに積極的に障がい者や高齢者の就労機会の確保に取り組みます。

物品購入実績

| 施設名 | 調達品 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|----------------|--------------|----------------------|----------------------|--------------|--------------|
| 特定非営利活動法人あかり広場 | 各種パン 焼き菓子 | 約 25,000 円 分の売り上げ | 約 25,000 円 分の売り上げ | 新型コロナで 中止 | 新型コロナで 中止 |
| 米子 ワークホーム | 印刷物 | | | | 100,000 円 |

(4) 地域との連携における施設利用

東山水泳場にはホール 1（1階ロビー）、観覧室(2階)、会議室（2階）等のスペースがあります。このスペースを利用して、保幼、小中学校、高等学校、地域の方々など地域の交流の場としたいと考えます。

これまでも保育園の幼児作品の展示、同保育園の参観日、地域の方のクラブの作品展示会等を開催してきました。今後も引き続き、利用者、地域の小中高生、地域の方の交流の場として利用していきます。

スペース利用で考えられるもの

- スポーツ選手の栄光の軌跡展、歴史展
- 保育園幼児のある作品展、参観日
- 中学校生徒（中文連）、高校生（高文連）の作品展
- 地域の公民館活動での利用
- 障がい者支援施設のパン等の即売会
- 書道展
- eスポーツの開催
- フィットネスクラブでの活用
- いけばな展



いけばな展示





保育園の水泳授業と参観日



利用者さんによる生花展示



障がい者支援施設によるパンの即売会



消防 水難救助訓練





地域の高校生 総合学習プール実証実験

(5) 駐車場について

ア 利用者の方の駐車場について

県営東山水泳場の駐車場は米子市の公園の駐車場を借用しています。従って、管理は米子市ですが、利用者には丁寧に使用して頂き、ごみなど出さないようお願いしています。

また、ハートフル駐車場等、東山水泳場付属のものがありますが、米子市の体育館利用者にも利用いただいています。

清掃等は常に行い、安全に利用できるようにしています。冬季には、私たちがプールへの道筋の除雪を業者に頼ることなく行っています。

イ 職員の駐車場使用について

指定管理者の職員および業務の委託を受けた職員が、通勤のために米子市運動公園付属の駐車場を利用する場合は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第7項及び米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）第21条第3項（第25条において準用する同規則第21条第3項）の規定により行政財産使用許可申請書を提出し許可を受け使用し、月々使用料の支払いを行います。

米子市行政財産使用許可書

| 行政財産使用許可書 | | 次紙第1357号-3 |
|-----------|--|------------|
| 住所 | 米子市東山町9-2 | |
| 氏名 | 東山水泳場指定管理者駐車場利用者の会 代表 大東 治 様 | |
| 申請日 | 令和3年2月19日 | |
| 許可日 | 令和3年3月26日 | |
| 市長 | 伊木 隆 司 | |
| 1 使用物件 | (1) 名称 鳥取県営東山水泳場横駐車場 (2) 所在地 米子市東山町9-2（朝風団地のとおり） (3) 種別及び構造 土地 (4) 使用面積 84㎡（駐車スペース7台分） | |
| 2 用途 | 従前は前項の物件を「通勤用自動車の駐車場用地」として使用しなければならぬ。 | |
| 3 使用期間 | 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで 使用期間を更新しようとするときは、使用期間満了の一月前までに、書面をもって市長に申請すること。 | |
| 4 使用料 | 米子市行政財産使用料条例（平成17年米子市条例第64号）に基づき算出した額とし、別に発行する納入通知書により納付すること。 | |
| 5 許可条件 | (1) 常に善良な管理者の注意をもって使用物件を使用すること。 (2) 使用物件の維持保存のために必要とする経費のほか、使用物件に附帯する（電話、電気、ガス、水道、冷暖房設備等）に係る経費を負担すること。 (3) 使用物件の用途又は種別を変更しようとするときは、あらかじめ、書面をもって市長に申請すること。 (4) 市において公用又は公共用に供するため使用物件を必要とするとき、又は使用者が許可条件に違反したときは、使用許可を取り消し、又は変更することがある。 (5) 使用許可を取り消されたとき、又は使用期間が満了したときは、使用者の責任において、市長が指定する期日までに、使用物件を原状に回復して市に返還すること。 (6) 使用期間の途中において使用物件の使用を取りやめたときは、速やかに、市長に届け出るとともに、使用者の責任において、市長が指定する期日までに、使用物件を原状に回復して市に返還すること。 (7) 使用者が原状回復の義務を履行しないときは、市長が、使用者の負担において、これを行うことがある。この場合において、使用者は、何らの異議を申し立てることはできない。 (8) 使用許可を取り消された場合であっても、使用物件に及びた必要費が有益費を市に請求することはできない。 (9) 市長は、使用物件について、随時に、実地に調査し、又は必要の報告を求め、その使用に関し必要な指示をすることができる。 (10) 市有施設の利用者の駐車に支障が生じないように駐車すること。 (11) 市有施設内では禁煙。安全運転に努めること。 (12) 市有施設における通勤用自動車の駐車に關し生じた損害について、市は、賠償責任を負わないものとする。 (13) 使用物件の使用について疑義を生じたときは、全て市長が決定する。 | |



(6) 鳥取県営東山水泳場



鳥取県営東山水泳場は、鳥取県におけるスポーツの振興及び県民の心身の健全な発達に寄与することを目的に、米子市営東山水泳場として昭和58年6月に設置された屋外公認50m競泳プール、屋内25m競泳プールと屋外公認飛込みプールを備えた水泳競技における県内の重要な拠点施設であるとともに、全国大会や国民体育大会を開催してきた唯一の貴重な施設であります。

また、東山運動公園内の中核施設として、県民の健康・体力づくりとスポーツ振興を担う極めて重要な施設です。

【施設概要】

| | |
|------|---|
| 構 造 | 鉄筋コンクリート造2階建て・・・一部鉄骨構造 屋根カラーアルミ長尺瓦棒葺 |
| 建築面積 | 2,970.68 m ² (延面積 4,429.02 m ²) 1階床 屋内 2,649.37 m ² 飛込 256.00 m ² 2階床 961.90 m ² |
| 工 期 | 飛込プール S55.11.4～S56.7.30 競泳・屋内プール S56.12.25～S58.5.28 |
| 施 設 | (1) 飛込プール (公認 大きさ 22m×22m 水深 5m～5.2m) 10m…1基 3m…2基 7.5m…1基 1m…2基 5m…1基 練習台…2基 (2) 50mプール 9コース (公認 50m×23.8m 水深 1.4m～1.5m) (3) 25mプール 7コース (室内 25m×16m 水深 1.1m～1.3m) (4) 幼児プール (10m×5m 水深 0.6m～0.63m) (5) 観覧席 50mプール 1,000人固定席 540 m ² 芝スタンド 294 m ² 飛込プール 芝スタンド 189 m ² |

【施設の様子】



屋外50mプール



飛込プール



室内25mプール



室内幼児用プール



【水泳場使用について】

開館時間 25mプール 午前10時から午後8時まで
50mプール 6月15日から9月15日までの午前10時から午後5時まで
※7月20日から8月31日までは午後6時まで

休業日等 毎週水曜日
年末・年始休業（12月29日から1月3日まで）

プール使用についてのお願い

- (1) 安全のため自分の責任において、健康状態を確認してからお入りください。
- (2) 場内では、すべて係員の指示に従ってください。
- (3) 小学生3年生以下は、入水できる保護者の同伴が必要です。
- (4) 高校生・学生の方はプール利用券等の購入時には、学生証の提示をしていただくことがあります。
- (5) 次のような方は、入場を遠慮してください。
 - 1 伝染病・心臓病・皮膚病などの疾患や、高・低血圧などで医師から水泳が不適当とされている人。
 - 2 酒気をおびている人。
 - 3 熱のある人、体調のあまりよくない人。
- (6) 施設内外はすべて禁煙です。プールサイドはすべりやすいので走らないでください。プールサイドでの飲食はできません。補水の場合は認めます。
- (7) 場内では、風紀を乱す行為や、悪ふざけ、他人に迷惑をかけるような行為はしないでください。
- (8) プールに入る前には、シャワーをじゅうぶんに浴び、準備体操をしてください。
- (9) 化粧品・整髪料等を使用している方は、プールに入る前に必ず落としてください。
- (10) 入水時は、水泳帽（プールキャップ）の着用が必要です。プールサイドでは、必ず水着の着用をしてください。
- (11) 飛込、潜水はおやめください。
- (12) けがをした場合、気分が悪くなった場合、不愉快な行為を受けた場合は、すぐ係員にお知らせください。
- (13) 浮輪・水中メガネ・シュノーケル等の遊具（競泳用ゴーグルを除く）を持ち込まないでください。
- (14) カメラ・携帯電話・ビデオカメラ等による撮影は、特別な場合を除いて禁止です。
- (15) 貴重品・衣類等の紛失・盗難については、一切の責任を負いませんので、各自で注意してください。

Tottori Prefectural Higashiyama Pool Policy and Rules

Opening hours

- 25m pool 10:00 to 20:00
- 50m pool 10:00 to 17:00(15 June to 15 September)
※10:00 to 18:00 (20 July to 30 August)

Closure

- Every Wednesday
- Year end (29 to 31 December)
- New year (1 to 3 January)

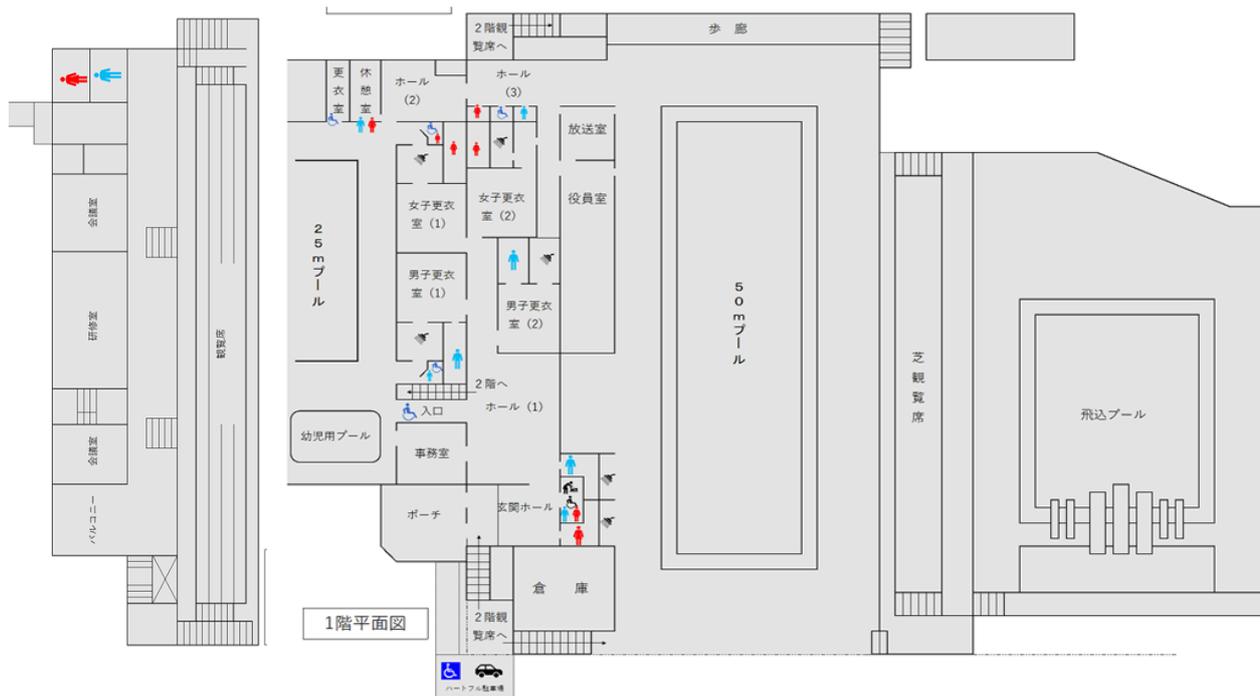
Policy and Rules

- (1) Swimming is at your own risk.
- (2) Please follow pool staff instruction.
- (3) Children under the age of 9 must be accompanied by a responsible person.
- (4) Please show student card at the entrance if you are high school, college or university student.
- (5) Please refrain from entering the pool if you are:
 - 1 suffering from contagious, heart disease, skin infection, high or low blood pressure or other health problems without prior medical consultation and permission from your doctor
 - 2 under the influence of alcohol
- (6) No running, smoking, food or drinks in the poolside. But water supply is fine.
- (7) No boisterous, rough play or any similar behavior in this facility is prohibited. Please inform pool staff immediately if you see any of these behaviors.
- (8) Please shower before entering the pool.

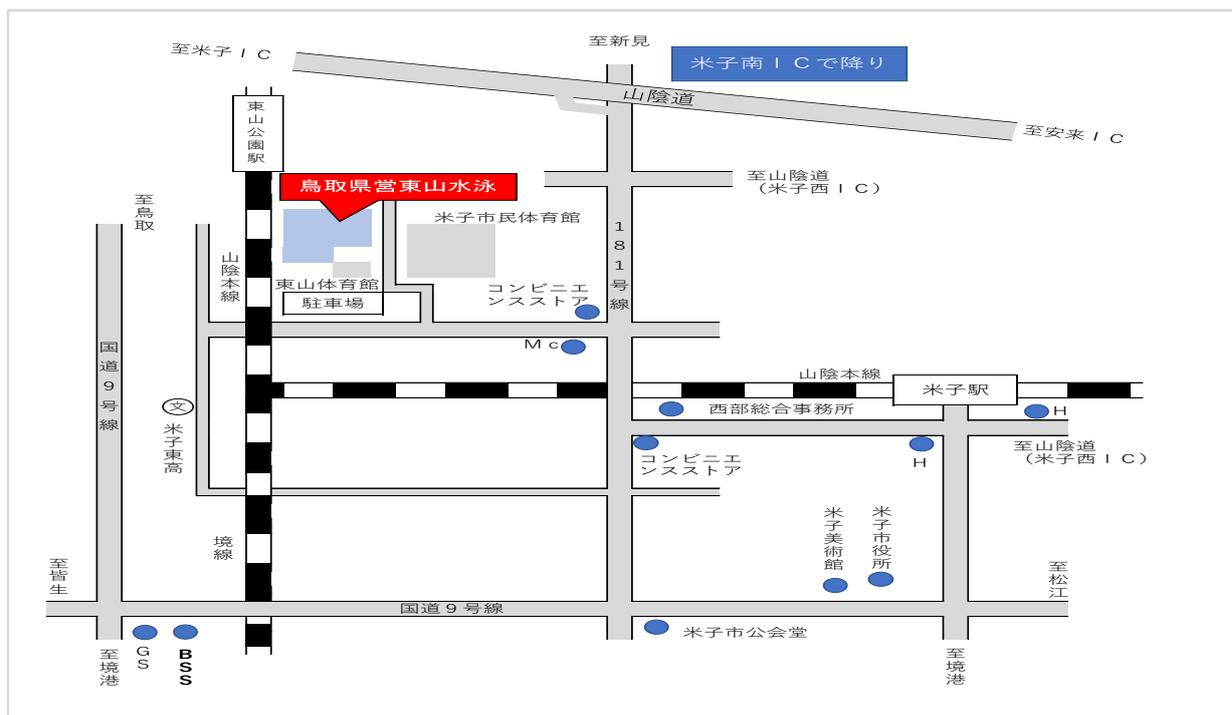


- (9) Please remove makeup or hairstyling product before entering the pool.
- (10) Please wear swim cap before entering the pool.
- (11) No jumping into the pool and diving in the pool.
- (12) Please inform pool staff immediately of injury or sickness for first aid assistance.
- (13) Don't bring floating ring, diving goggles and snorkel, or any play equipment (except training equipment).
- (14) Shooting by any devices is prohibited except special cases.
- (15) We are not responsible for theft or loss of any personal belongings.

【水泳場平面図】



【交通案内】



むすびに

鳥取県のスポーツ振興及び水泳振興の拠点施設である県営東山水泳場を平成23年度4月より、私たち鳥取県水泳連盟が総力をあげて誠心誠意管理運営してまいりました。

このたび、本業務計画書の作成にあたりましては、「東山水泳場」の全職員が日々取り組んでいる日常業務や思い、利用者さんの日ごろのご意見や利便性を考え形にさせていただきました。

これからもこの「鳥取県営東山水泳場」の管理運営を地元や関係団体との連携を図りながら県民の健康維持、体力増進ができる施設として、県民のスポーツライフの一助となる施設として活性化と改善を全力で進めてまいります。

「愛着と心意気」を持つ施設管理運営の確実性と水泳振興が図れる我々（一財）鳥取県水泳連盟・（公財）鳥取県スポーツ協会共同企業体に、今後もぜひ管理運営を担わせていただきたいと思います。



ご高覧ありがとうございました。

